

第99回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021 年 6 月 25 日（金曜日）
午前 10 時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング 10階
東洋建設株式会社 本社
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権行使期限

2021年6月24日（木曜日）午後5時

目 次

招集ご通知

第99回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役 7 名選任の件	6
第3号議案 監査役 1 名選任の件	15

添付書類

事業報告	17
連結計算書類	36
計算書類	38
連結計算書類に係る会計監査報告	40
計算書類に係る会計監査報告	42
監査役会の監査報告	44

証券コード 1890

2021年6月9日

株 主 各 位

本 店 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
本 社 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

東洋建設株式会社

代表取締役社長 武 澤 恭 司

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主の皆様には、書面またはインターネットによる議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日(木曜日)午後5時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬 具

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1. 日 時	2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング10階 東洋建設株式会社 本社
3. 目的事項	報告事項 1. 第101期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第101期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
4. 招集に当たっての決定事項	次頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。 なお、代理人により議決権を行使される場合は、代理人は株主様ご本人の議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面をご提出ください。ただし、代理人は当社の議決権を有する他の株主1名とさせていただきます。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して添付書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、当社ウェブサイトに掲載する書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査を受けております。
- ◎なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、以下のウェブサイトでお知らせしますのでご確認ください。

《当社ウェブサイト》<https://www.toyo-const.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時00分当社到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時00分受付分まで

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

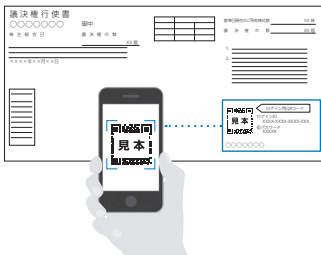
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

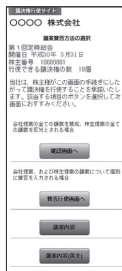
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

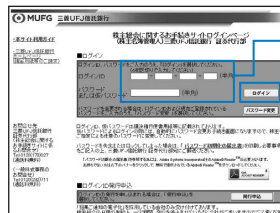
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

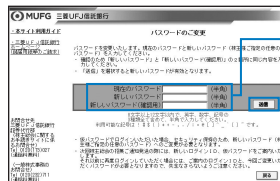
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

第1号議案

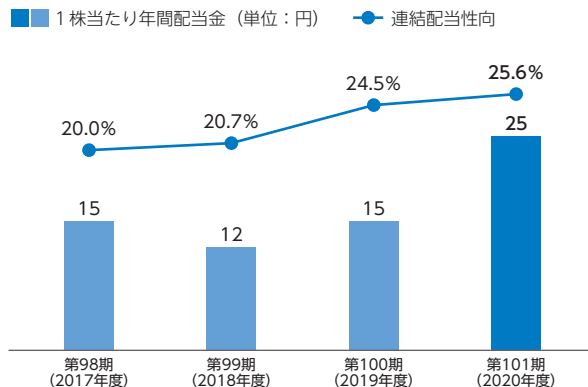
剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置付けており、洋上風力発電建設市場への参画に向けた設備投資や技術開発、海外事業の更なる展開に備え、内部留保の充実を図りながら、長期的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、2021年3月期の業績を踏まえ、株主の皆様へより一層の利益還元を図るべく、1株当たりの期末配当金を普通配当20円に特別配当5円を加えた25円とさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当に関する事項及びその総額	普通株式1株につき金 25.0円 (うち普通配当20円、特別配当5円) 配当総額 2,358,211,175円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月28日

(ご参考) 1株当たり年間配当金の推移



第2号議案

取締役7名選任の件

取締役9名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたします。つきましては、取締役を2名減員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当			
1	たけざわ きょうじ 武 澤 恭 司	代表取締役社長 執行役員社長	再任		
2	かわのべ まさかず 川 速 正 和	取締役 執行役員副社長 建築事業本部管掌	再任		
3	やぶした たかひろ 敷 下 貴 弘	取締役 専務執行役員 経営管理本部長 兼CSR担当	再任		
4	ひらた ひろみ 平 田 浩 美	取締役 専務執行役員 建築事業本部長 兼安全環境部管掌	再任		
5	おおばやし はるひさ 大 林 東 壽	取締役 専務執行役員 土木事業本部長 兼安全環境部管掌	再任		
6	ふくだ よしお 福 田 善 夫	取締役	再任	社外	独立役員
7	よしだ ゆたか 吉 田 豊	取締役	再任	社外	独立役員

候補者番号

1

たけ
武

ざわ
澤

きょう
恭

じ
司

所有する当社の株式数

63,600株

当期における取締役会への出席状況

23／23回（100％）



（1951年8月8日生）

再

任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4 月 当社入社
2003年 4 月 関東建築支店長
2006年 6 月 執行役員
2008年 6 月 取締役 建築本部副本部長
2010年 4 月 常務執行役員建築事業本部長
2014年 4 月 代表取締役社長 執行役員社長（現任）

〔取締役候補者とした理由〕

2014年から代表取締役社長として業務執行の最高責任者を務め、建設業の経営全般に関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

かわ
川のべ
速まさ
正かず
和

所有する当社の株式数

13,200株

当期における取締役会への出席状況

23/23回 (100%)



(1954年11月1日生)

再

任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4 月 前田建設工業株式会社入社
2007年 3 月 同社 横浜支店建築部長
2008年 6 月 同社 執行役員関東支店長
2012年 4 月 同社 常務執行役員 東京建築支店長
2013年 6 月 同社 取締役常務執行役員 東京建築支店長
2016年 4 月 当社 顧問
兼前田建設工業株式会社 取締役(2016年6月退任)
2016年 6 月 取締役 執行役員副社長 建築事業本部管掌(現任)

[取締役候補者とした理由]

当社の業務提携先である前田建設工業株式会社において主に建築事業部門に従事し、建築事業における豊富な経験と経営者としての幅広い知見を当社建築事業の更なる強化に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

やぶ
敷

した
下

たか
貴

ひろ
弘

所有する当社の株式数

30,100株

当期における取締役会への出席状況

23／23回（100％）



(1958年1月21日生)

再

任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 当社入社
2001年 4 月 東京支店 購買部長
2002年 3 月 株式会社オリエント・エコロジー 代表取締役社長(出向)
2010年 4 月 土木事業本部営業第二部 部長
2014年 4 月 執行役員 土木事業本部営業第二部長
2016年 4 月 常務執行役員 土木事業本部
民間営業統括部長兼営業第二部長
2018年 4 月 常務執行役員 経営管理本部長兼CSR担当
2018年 6 月 取締役(現任)
2021年 4 月 専務執行役員 経営管理本部長兼CSR担当(現任)

〔取締役候補者とした理由〕

入社後は、企画部門、購買部門及び新規事業会社社長等を経て、2010年からは土木営業部門に従事し、土木事業本部民間営業統括部長を務めるなど、営業戦略に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、現在は経営管理本部長兼CSR担当として、更なる当社の企業価値向上を実現できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

ひ
ら
平た
田ひろ
浩み
美

所有する当社の株式数

37,600株

当期における取締役会への出席状況

23/23回 (100%)



(1957年3月11日生)

再

任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月 当社入社
2006年 4 月 建築本部 建築部長
2011年 4 月 執行役員 大阪本店建築事業統括
2013年 1 月 執行役員 建築事業本部副本部長兼建築部長
2014年 4 月 常務執行役員 建築事業本部長
2014年 6 月 取締役(現任)
2016年 4 月 専務執行役員 建築事業本部長
2018年 4 月 専務執行役員 建築事業本部長兼安全環境部管掌(現任)

[取締役候補者とした理由]

入社後は、建築工事の施工管理に従事し、建築部長等を経て、現在は専務執行役員として建築事業本部長及び安全環境部管掌を務めており、この分野における豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社建築事業の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

お お

大

ばやし

林

は る

東

ひ さ

壽

所有する当社の株式数

23,100株

当期における取締役会への出席状況

23／23回（100％）



(1959年8月21日生)

再

任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 当社入社
2005年 4 月 九州支店 土木部長
2011年 4 月 関東支店 土木部長
2015年 4 月 土木事業本部土木部長
2016年 4 月 執行役員 土木事業本部土木部長
2017年 8 月 執行役員 国際支店副支店長兼工事部長
2019年 4 月 常務執行役員 土木事業本部長兼安全環境部管掌
2019年 6 月 取締役(現任)
2021年 4 月 専務執行役員 土木事業本部長兼安全環境部管掌(現任)

[取締役候補者とした理由]

入社後は、土木工事の施工管理に従事し、支店土木部長、国際支店副支店長兼工事部長等を経て、現在は土木事業本部長兼安全環境部管掌を務めており、国内外における豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社土木事業の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

ふく
福だ
田よし
善お
夫

所有する当社の株式数

5,900株

当期における取締役会への出席状況

23/23回 (100%)



(1953年3月1日生)

再

任

社

外

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年 4 月 帝人株式会社入社
 2007年 5 月 同社 帝人グループ執行役員
 ピー・ティ・テイジン・インドネシア・ファイバー・コーポレーション・
 ティービーケー取締役社長
 2010年 6 月 同社 取締役執行役員 経営企画部門長
 2011年 6 月 同社 取締役常務執行役員
 兼テイジン・デュポン・フィルムズ会長
 2012年 4 月 同社 電子材料・化成品事業グループ長
 兼樹脂事業本部長兼帝人化成株式会社 代表取締役社長
 2013年 6 月 同社 取締役専務執行役員
 電子材料・化成品事業グループ長
 2015年 4 月 同社 取締役顧問
 2015年 6 月 同社 顧問(2016年3月退任)
 2016年 6 月 当社取締役(現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ 社外取締役
 一般財団法人日本インドネシア協会 監事

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

帝人株式会社及び海外グループ会社の役員を歴任し、グローバル展開を図る同社グループにおける豊富な経験と幅広い知見をもとに、当社の経営への提言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、ガバナンス体制強化が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、役員指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

[社外取締役在任年数] 5年(本総会終結時)

候補者番号

7

よし
吉

だ
田

ゆたか
豊

所有する当社の株式数

3,600株

当期における取締役会への出席状況

23/23回 (100%)



(1953年10月28日生)

再

任

社

外

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 石川島播磨重工業株式会社入社
2001年 7 月 同社 財務部スタッフグループ兼国際金融グループ 部長
2003年 7 月 同社 再開発プロジェクト室長
2009年 4 月 株式会社 I H I 執行役員経営企画部長
(2013年3月退社)
2013年 4 月 I H I 運搬機械株式会社入社
2013年 6 月 同社 代表取締役社長
2017年 6 月 同社 顧問(2020年6月退任)
2018年 6 月 当社 取締役(現任)

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

石川島播磨重工業株式会社(現株式会社 I H I)における、ものづくり企業としての豊富な経験、実績に加え、同社子会社の取締役社長としての知見をもとに、当社の経営に対し適切に助言いただいております。ガバナンス体制の一層の充実が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

【社外取締役在任年数】 3年(本総会終結時)

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役及び執行役員等の業務執行責任者であり、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。但し、被保険者が私的な利益または便宜供与を違法に受けたことに起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。また、次の更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 福田善夫氏及び吉田豊氏は社外取締役候補者であります。両氏は、当社が定める「東洋建設 社外役員独立性基準」(P.16)を充足しております。
4. 当社は、福田善夫氏及び吉田豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 福田善夫氏及び吉田豊氏が原案どおり社外取締役に再任された場合、当社は両氏との間に会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、福田善夫氏が2015年3月まで業務執行者であった帝人株式会社との間に、当期における取引関係はありません。
7. 当社は、吉田豊氏が2013年3月まで業務執行者であった株式会社IHIとの間に、当期における取引関係はありません。

第3号議案

監査役1名選任の件

常勤監査役赤崎兼仁は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までとなります。また本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

おと 乙	なり 成	さとし 哲	所有する当社の株式数	6,454株
			当期における監査役会への出席状況	－／－回（－％）



(1963年11月27日生)

新 任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 当社入社
2010年11月 管理本部人事部 人事課長
2014年 6 月 経営管理本部経理部長(現任)

【監査役候補者としての理由】

当社経理部門に長く携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査役として適切な監査業務を遂行できる人物と判断し、新たに監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役及び執行役員等の業務執行責任者であり、候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。但し、被保険者が私的な利益または便宜供与を違法に受けたことに起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。また、次の更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

【ご参考 （第2号議案、第3号議案関係）】

東洋建設 社外役員独立性基準

社外取締役及び社外監査役候補者を対象とし、次の1から10のいずれにも該当しない者をもって「独立社外役員」と判断する。

1. 現在または過去において、当社及びグループ各社の業務執行者であった者
2. 当社株式の総議決権数の10%以上の議決権を保有する株主及びその業務執行者
3. 当社及びグループ各社が総議決権数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する会社の業務執行者
4. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループ及び候補者の所属する会社双方いずれかの連結売上高2%以上を占める取引先の業務執行者
5. 直近の事業報告において、主要な借入先である金融機関の業務執行者
6. 上記2から5について、過去3年間に於いて該当していた者
7. 当社の会計監査人である監査法人に属する者
8. 当社及びグループ会社から、過去3年間の平均において500万円以上の報酬を受領している弁護士、会計士、コンサルタント等の専門家（報酬を得ている者が法人等である場合には、これに所属する者）
9. 当社及びグループ各社から、過去3年間の平均において1,000万円以上の寄付を受けた大学や団体等に所属する者
10. 上記1から9に該当する者の配偶者または二親等内の親族

候補者指名の方針と手続き

取締役候補者の指名は、経営の意思決定に必要な広範な知見を備え、経営の監督機能発揮に必要な出身分野、出身業務における実績を有すること等に基づき指名し、2名以上を社外取締役とします。

監査役候補者の指名は、財務、会計及び経営などに関する適切な知見を備え、経営の健全性確保に貢献できること等に基づき指名することとしております。

また社外取締役・社外監査役全員を、東京証券取引所が定める独立性の要件のほか、当社が定める独立性基準を満たす者とします。

上記方針に基づき、社外取締役を含む「役員指名・報酬委員会」において協議を行い、取締役候補者は取締役会にて決定いたします。監査役候補者は、監査役会の同意を得たうえで取締役会にて決定いたします。

女性の活躍推進を含む多様性の確保に向けて

当社は、女性総合職を着実かつ継続的に採用しており、新卒採用者の約20%を占めております。また、作業環境の改善や育児支援制度の充実を通じ、女性が働きやすく、継続して就業できる環境づくりに取り組んでおり、2020年11月18日付で厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく「えるぼし認定」において3段階中「2段階目」の認定を受けました。

現在は女性の管理職が少数なことから、女性活躍推進に関する取り組みを継続し、当面の目標としてジョブローテーションの中でキャリアアップを図り、幹部社員を育成することが将来の女性取締役の誕生に繋がると考えております。

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外の社会経済活動が著しく制約され、宿泊・飲食などサービス業を中心に非常に厳しい状況が続きました。一方で、輸出や生産活動の回復により製造業を中心に改善の動きがみられ、企業業績の二極化が鮮明になりました。

建設産業におきましては、公共投資は底堅く推移しているものの、民間投資は新型コロナウイルス感染症の影響により企業の景況感が悪化したため、減少傾向で推移いたしました。

このような中、当社グループは、2020年度を初年度とする新たな3カ年の中期経営計画に基づき、レジリエント企業へ変貌するために、基軸（原点）を持ち、人を育て、問題に向き合い、付加価値生産性を高める取り組みを進めております。

国内土木事業におきましては、柱である官庁海上土木、民間事業、再生可能なエネルギー事業、河川改修等の官庁陸上土木への取り組み強化及び今後のマーケットを意識した技術開発等に努めてまいりました。当連結会計年度の売上高は、繰越工事数件で大型の設計変更を獲得したこと及び手持工事の順調な進捗により、前期から増収となりました。セグメント利益は、上記に伴う工事採算性の改善などにより大幅な増益となりました。

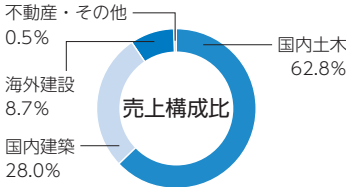
国内建築事業におきましては、ストック市場を含めた多様な分野の計画的育成、組織営業力の強化、強い競争力の育成・保持及びBIM-DPX®の推進による設計・施工の効率化等に努めてまいりました。当連結会計年度の売上高及びセグメント利益は、繰越工事の減少や受注時期のずれ込みによる工事進捗の遅れなどにより前期から減収減益となりました。

(BIM-DPX®：BIM-Digital Process Transformationの略。BIMによるデジタルプロセスの浸透により、建設業の取り組みをあらゆる面でより良い方向に変化させようと当社が新たに定義したもの)

海外建設事業におきましては、地域に根差した事業展開を基本とし、コスト競争力強化、リスクコントロール、人材育成及び協力会社との連携強化により、各拠点が補完しあえる安定した事業体制の確立等に努めてまいりました。当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う進出国のロックダウンにより、施工を中断せざるを得ない期間が長期化したことなどから、売上高は大幅な減収となり、セグメント利益はマイナスとなりました。

なお、現在は全ての工事で施工を再開しております。

売 上 高	172,976百万円
営 業 利 益	14,259百万円
経 常 利 益	14,103百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	9,176百万円



当社グループの建設事業における連結受注高につきましては、国内土木事業は前期比48.7%増の1,131億99百万円、国内建築事業は前期比14.1%増の555億24百万円、海外建設事業は前期比65.1%減の35億83百万円となりました。
主な受注工事は以下のとおりであります。

国土交通省	東京国際空港C滑走路地盤改良工事（その2）
国土交通省	R 1 那珂川右岸小川下流地先低水護岸災害復旧工事
横浜市	新本牧ふ頭建設工事（その13・外周護岸B-1基礎及び本体工）
関西エアポート株式会社	関西国際空港 1 期島消波ブロック設置工事（1 工区）
国立療養所沖縄愛楽園	国立療養所沖縄愛楽園第2センター新築整備工事
センコーグループホールディングス株式会社	（仮称）センコーグループホールディングス岩槻物流センター新築工事

当社グループの建設事業における連結売上高につきましては、国内土木事業は前期比15.3%増の1,085億53百万円、国内建築事業は前期比13.9%減の485億19百万円、海外建設事業は前期比36.3%減の151億円となりました。
主な完成工事は以下のとおりであります。

フィリピン共和国	パッシング・マリキナ河川改修Phase 3（円借）（マリキナ工区）
国土交通省	横浜港新本牧地区岸壁（-18m）（耐震）海上地盤改良工事
国土交通省	大阪港北港南地区航路（-16m）附帯施設護岸（1）基礎等工事（第3工区）
山元町	平成30年度（債務）漁機2号 東波除堤工事
野村不動産株式会社	（仮称）千駄木一丁目計画新築工事
鴻池運輸株式会社	鴻池運輸愛西倉庫新築工事

不動産事業につきましては、売上高は前期比44.6%増の5億11百万円、保険代理店業及び物品販売・リース業などからなるその他事業につきましては、前期比2.3%増の2億91百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、前期比1.0%減の1,729億76百万円となり、営業利益は、前期比53.8%増の142億59百万円、経常利益は、前期比53.8%増の141億3百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比59.1%増の91億76百万円となり、連結累計期間の業績として営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益において過去最高を更新いたしました。

当社グループの受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国内土木	59,952	113,199	108,553	64,598
	国内建築	50,679	55,524	48,519	57,684
	海外建設	(21,975) 22,056	3,583	15,100	10,539
	計	(132,606) 132,687	172,308	172,173	132,822
不動産事業		0	511	511	0
その他事業		0	291	291	0
合 計		(132,606) 132,687	173,110	172,976	132,822

当社の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国内土木	55,839	102,509	97,740	60,608
	国内建築	50,467	54,585	47,474	57,579
	海外建設	(17,078) 17,094	625	9,089	8,631
	計	(123,385) 123,401	157,721	154,304	126,818
不動産事業		0	494	494	0
合 計		(123,385) 123,401	158,215	154,798	126,818

(注) 海外建設の前期繰越高の上段 () 表示額は、前期における次期繰越高を、下段表示額は、当期の外国為替相場の変動額を反映させたものを表しております。

(2) 設備投資等の状況

当期に実施いたしました設備投資の総額は12億円であり、主なものは作業船舶の維持・改良などであります。

(3) 資金調達の状況

2020年9月に金融機関7行と総額100億円、期間3年のシンジケーション方式によるコミットメントライン（特定融資枠）設定契約を締結いたしております。また、2021年3月に金融機関1行と総額50億円、期間1年のコミットメントライン（特定融資枠）設定契約を締結いたしております。

上記の他に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、工事休止時の作業所維持費用等、不測の資金需要に対応するため、2020年6月に金融機関7行と総額150億円、期間1年のシンジケーション方式によるコミットメントライン（特定融資枠）設定契約を締結いたしております。

(4) 対処すべき課題

建設産業におきましては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により公共建設投資は堅調に推移すると見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の落ち込みや先行き不透明感等から、民間設備投資の抑制が続くことが懸念されます。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画“Being a resilient company”の2年目となる2021年度をレジリエント企業への変貌を加速させる年と位置付けております。カーボンニュートラルへの対応などの環境変化を認識し、洋上風力発電施設の建設事業といった将来に向けての新たな成長戦略を推進し、基幹3事業である国内土木、国内建築、海外建設各事業における重点施策を力強く実行するとともに、グループ力を最大限に発揮し、計画の目標達成に向けて取り組んでまいります。

■課題解決に向けた主な取り組み

◇会社を取り巻く課題への対応

働き方改革への対応

全ての作業所における週休二日の早期実現に向けて、社員の意識改革やICT施工の高度化のみならず、業界団体を通じた発注者への適正工期の理解促進に着実に取り組んでおります。

建設生産体制の維持に向けた取り組み

建設産業全体の課題である担い手不足の解消に向けて、協力会社と一体となり生産性向上や建設産業の魅力向上を目標とするアクションプランを策定し実行します。

人財育成

当社の経営理念を体現できる次世代の人財を早期に育成します。

◇社会を取り巻く課題（SDGs）への主な対応

社会課題は成長機会のシーズであり、経営理念の実践（事業活動）を通じ、社会課題の解決に積極的に取り組んでおります。

カーボンニュートラルに向けた取り組み

洋上風力発電施設に関する事業参画と建設コスト低減の技術開発や、ZEB（Zero Energy Building）の建築技術の確立に積極的に取り組みます。

途上国におけるインフラ整備に向けた取り組み

海外における最重要拠点であるフィリピンを中心に、インドネシア、ケニアといった拠点国のインフラ整備事業に継続的に参画します。

途上国における質の高い就学機会確保に向けた取り組み

フィリピンとケニアにおいて給付型奨学金制度の設立等を計画しております。

■中期経営計画(2020年度～2022年度) “Being a resilient company”

◇基本方針

レジリエント企業*へ変貌するために、基軸（原点）を持ち、
人を育て、問題に向き合い、付加価値生産性を高める

*レジリエント企業：ぶれない基軸を持ち、刻々と変化する環境に
フレキシブルに対応し、厳しい逆境にも立ち
向かうことができる持続可能な企業

◇基本戦略

- ①人財への投資
- ②生産体制の維持
- ③付加価値生産性の向上
- ④海外建設市場における収益力の強化
- ⑤社会課題の解決による成長

◇3年後（2023年3月期）達成目標

▶ 3年間の連結営業利益合計	300億円
▶ 連結営業利益率	6 %以上
▶ 連結純資産	700億円
▶ 連結自己資本比率	45%
▶ 連結 R O E	10%以上

(ご参考)

中期経営計画の進捗状況

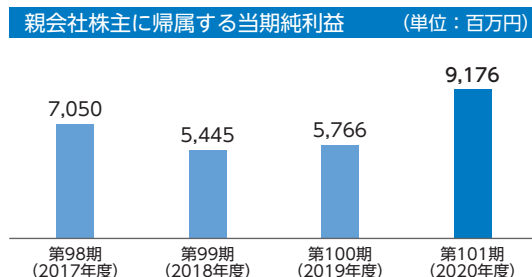
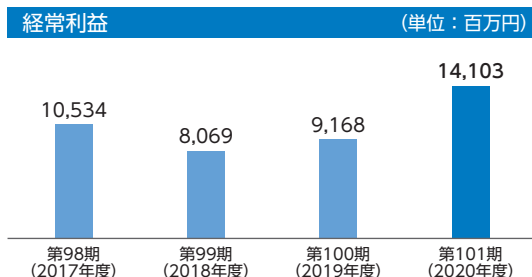
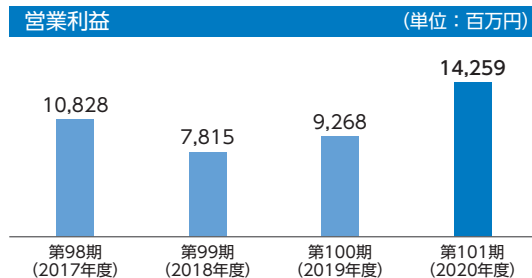
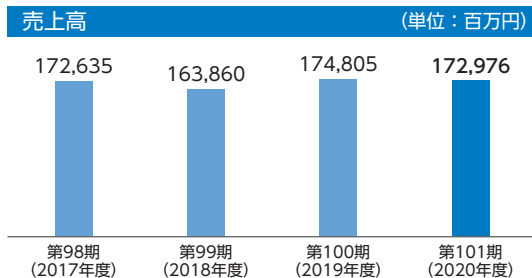
(単位：億円)

	2021年3月期			2022年3月期	
	中期経営計画	実績	計画比	中期経営計画	業績予想
売上高	1,750	1,729	△21	1,800	1,700
国内土木	984	1,085	101	973	998
国内建築	547	485	△62	585	496
海外建設	211	151	△60	235	196
不動産他	8	8	0	7	10
売上総利益	173	232	59	189	192
国内土木	108	178	70	118	131
国内建築	44	46	2	48	40
海外建設	17	2	△15	19	17
不動産他	4	4	0	4	4
営業利益	81	142	61	91	92
営業利益率	4.6%	8.2%	3.6%	5.1%	5.4%
経常利益	77	141	64	90	91
当期純利益*	50	91	41	59	60
*親会社株主に帰属する当期純利益					
ROE	8.7%	15.3%	6.6%	9.3%	9.2%

なお、業績予想につきましては、本資料発表日において入手可能な情報に基づき当社で判断したものであり、実際の業績は様々な要因によって予想値と異なる場合があります。

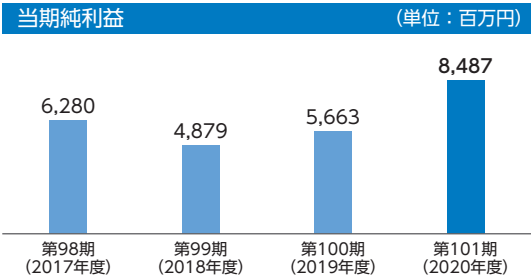
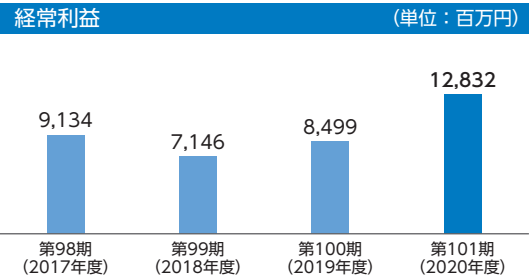
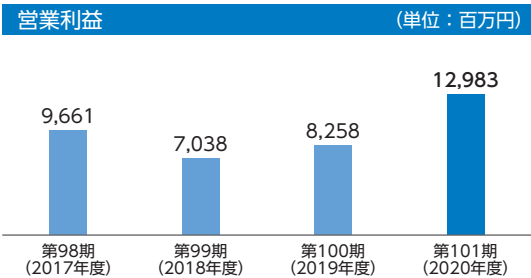
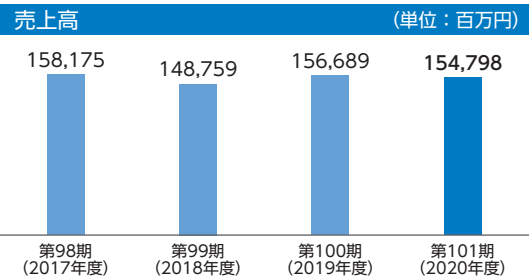
(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の推移



区 分		第98期 (2017年度)	第99期 (2018年度)	第100期 (2019年度)	第101期 (2020年度)
受	注 高 (百万円)	177,932	175,841	135,703	173,110
売	上 高 (百万円)	172,635	163,860	174,805	172,976
内 訳	建 設 事 業 (百万円)	171,396	163,048	174,166	172,173
	兼 業 事 業 (百万円)	1,238	812	638	802
営	業 利 益 (百万円)	10,828	7,815	9,268	14,259
経	常 利 益 (百万円)	10,534	8,069	9,168	14,103
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)		7,050	5,445	5,766	9,176
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		75円01銭	57円92銭	61円31銭	97円65銭
総	資 産 (百万円)	154,968	140,419	135,516	148,953
純	資 産 (百万円)	48,640	52,966	57,329	65,875

②当社の財産及び損益の推移



区 分		第98期 (2017年度)	第99期 (2018年度)	第100期 (2019年度)	第101期 (2020年度)
受 注 高	(百万円)	162,701	155,707	118,291	158,215
売 上 高	(百万円)	158,175	148,759	156,689	154,798
内 訳	建 設 事 業	(百万円)	157,661	148,404	156,345
	不 動 産 事 業	(百万円)	514	354	343
営 業 利 益	(百万円)	9,661	7,038	8,258	12,983
経 常 利 益	(百万円)	9,134	7,146	8,499	12,832
当 期 純 利 益	(百万円)	6,280	4,879	5,663	8,487
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		66円81銭	51円90銭	60円22銭	90円32銭
総 資 産	(百万円)	145,580	129,278	122,593	138,202
純 資 産	(百万円)	45,515	48,950	53,272	60,377

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社トマック	百万円 100	100	土木工事の請負及び工事用船舶・機械の設計、修理、賃貸
日下部建設株式会社	百万円 70	100	土木工事の請負及び船舶による運送
タチバナ工業株式会社	百万円 70	49	土木工事の請負及び工事用船舶の管理運営・売買
東建サービス株式会社	百万円 48	76	建築工事の請負及び建物管理
東建テクノ株式会社	百万円 30	85	建築工事の請負及び建物管理
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	千PESO 10,000	40	土木建築工事の請負

(7) 主要な事業内容

事業名	事業内容
国内土木事業 国内建築事業 海外建設事業	主な事業会社である当社は、建設業法により、特定建設業者「(特-29)第2405号」として国土交通大臣許可を受け、海上土木、陸上土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。
不動産事業	主な事業会社である当社は、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(13)第1385号」として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。
その他の事業	主として子会社において、保険代理店業、物品の販売・リース事業等を行っております。

(8) 主要な営業所等

① 当社

本店	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号		
本社	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地		
支店	北海道支店	(札幌市)	東北支店 (仙台市)
	関東支店	(東京都千代田区)	関東建築支店 (東京都千代田区)
	横浜支店	(横浜市)	北陸支店 (金沢市)
	名古屋支店	(名古屋市)	大阪本店 (大阪市)
	中国支店	(広島市)	四国支店 (高松市)
	九州支店	(福岡市)	国際支店 (東京都千代田区)
技術研究所	鳴尾研究所(西宮市)、美浦研究所(茨城県稲敷郡美浦村)		
海外営業所	マニラ営業所、ハノイ営業所、ジャカルタ営業所、ヤンゴン営業所		

② 主要な子会社

株式会社トマック	本社 (東京都千代田区)
日下部建設株式会社	本社 (兵庫県神戸市)
タチバナ工業株式会社	本社 (香川県高松市)
東建サービス株式会社	本社 (東京都千代田区)
東建テクノ株式会社	本社 (兵庫県西宮市)
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	本社 (フィリピン共和国)

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)		前連結会計年度末比増減(名)	
国内土木事業	961	[70]	33	[△17]
国内建築事業	363	[2]	7	[△2]
海外建設事業	70	[174]	△5	[2]
不動産事業	3		0	
その他事業	13		1	
全社 (共通)	248	[22]	3	[0]
合計	1,658	[268]	39	[△17]

(注) 従業員数は就業人員であり、海外現地採用の従業員(169名)及び臨時従業員(99名)は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,327名 [172名]	33名増 [4名減]	43.0歳	18.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、海外現地採用の従業員(113名)及び臨時従業員(59名)は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	期末借入残高(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	4,735
株式会社みずほ銀行	1,850
株式会社三井住友銀行	1,230

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 320,000,000株

(2) 発行済株式の総数 94,371,183株

(注) 1. 発行可能株式及び発行済株式は、全て普通株式であります。
2. 発行済株式の総数は、自己株式42,736株を含んでおります。

(3) 株主数 17,084名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
前田建設工業株式会社	19,047	20.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,999	5.29
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,281	4.53
東洋建設共栄会	2,731	2.89
株式会社レノ	2,401	2.54
MSIP CLIENT SECURITIES	2,138	2.26
NOMURA AYA	1,649	1.74
吉田 知広	1,377	1.46
株式会社三菱UFJ銀行	1,300	1.37
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,291	1.36

(注) 1. 持株比率は自己株式(42,736株)を控除して計算しております。なお、自己株式には「役員報酬BIP信託」の所有する株式387,242株は含まれておりません。

2. 千株未満は切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2016年6月29日開催の第94回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役を除く）を対象に、業績連動型株式報酬制度の導入を決議いたしました。これは、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称する信託により、あらかじめ取得した当社株式を中長期の業績達成度に応じて取締役等に交付するものであります。

なお、2021年3月31日現在において、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は、387,242株であります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	武 澤 恭 司	執行役員社長
代表取締役	森 山 越 郎	執行役員副社長 土木事業本部管掌兼大阪本店管掌
取締役	川 逮 正 和	執行役員副社長 建築事業本部管掌
取締役	平 田 浩 美	専務執行役員 建築事業本部長兼安全環境部管掌
取締役	藪 下 貴 弘	常務執行役員 経営管理本部長兼C S R 担当
取締役	大 林 東 壽	常務執行役員 土木事業本部長兼安全環境部管掌
取締役	井 上 卓 郎	執行役員 国際支店長
取締役	福 田 善 夫	株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ 社外取締役 一般財団法人日本インドネシア協会 監事
取締役	吉 田 豊	
常勤監査役	赤 崎 兼 仁	
常勤監査役	福 田 二 郎	
常勤監査役	染 河 清 剛	

- (注) 1. 取締役福田善夫、吉田豊の両氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役福田二郎、染河清剛の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役福田善夫、吉田豊、常勤監査役福田二郎、染河清剛の各氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役赤崎兼仁氏は、長年における当社経理部門の経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、当該決議に際してはあらかじめ決議する内容について代表取締役2名及び社外取締役1名から構成される役員指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、役員指名・報酬委員会が当該決定方針に沿うものであるか否かも含めて審議しており、取締役会は役員指名・報酬委員会の答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a. 取締役の報酬の構成及び割合に関する方針

取締役の報酬は基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等の3つから構成されており、報酬等の支給割合の決定にあたっては、取締役に対する持続的な企業価値向上への適切な動機付け、株主との価値共有並びに優秀な経営人材の獲得及び確保に資することを目的とし、会社業績向上のためのインセンティブ付与、短期的な業績向上のみに偏重した不適切なリスクテイクの防止、中長期的視点での経営実現の各要素のバランスを確保しております。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は固定報酬であり、その水準は社長を100とし、役位（執行役員兼務者はその役位）に応じて定められる役位別指数に基づき決定しております。

c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、すべての役員及び社員の事業活動の成果が反映される連結営業利益などの企業業績のほか、当該取締役の業務における責任と成果が反映される部門業績及び個人業績を指標としており、それぞれ年度計画に定める目標の達成度及び寄与度により決定しております。

d. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬であり、特に中長期的な業績の向上への貢献意識をより高めることを目的に、評価対象期間の毎年の連結営業利益、工事安全成績等を指標とした業績評価ポイントにより決定しております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の基本報酬及び業績連動報酬等は月額で付与し、報酬限度額は月額33百万円以内（うち社外取締役分月額3百万円以内）としております。また、非金銭報酬等は拠出金上限を最大4事業年度454百万円として信託を設定し、本信託により最大960千株を取得のうえ業績評価ポイントに応じて、評価対象期間終了後に普通株式を交付します。

f. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

非金銭報酬等は、法令または当社規程の違反があった場合、若しくは任務懈怠、当社の品位を害する不適切な言動その他の事由を理由として、制度対象者としての適切さを欠くと判断された場合は交付を中止します。

②監査役の個人別の報酬等の内容の決定方針に関する事項

監査役の報酬等の内容の決定にあたっては、監査役の協議結果により決定しており、その報酬は基本報酬のみとし、報酬限度額は月額6百万円以内としております。

③当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	230 (21)	187 (21)	28 (－)	15 (－)	9 (2)
監査役 (うち社外監査役)	43 (28)	43 (28)	－	－	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	274 (50)	231 (50)	28 (－)	15 (－)	13 (5)

- (注) 1. 員数および金額には、2020年6月26日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬等の業績指標及び当該指標を選定した理由は「①取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に関する事項」に記載のとおりです。なお、当事業年度を含む連結営業利益の推移は「1. (5) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
3. 非金銭報酬等の内容は「①取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に関する事項」に記載のとおりです。
4. 取締役の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第98回定時株主総会において、月額33百万円以内（うち社外取締役分月額3百万円以内）とする旨の承認をいただいております。なお、決議時における取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名）でありました。また、月額報酬とは別枠で取締役に対する非金銭報酬等として、2020年6月26日開催の第98回定時株主総会において、4事業年度（2020年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度まで）における業績評価対象期間に対し454百万円を上限として信託を設定し、本信託により最大960千株を取得のうえで業績評価ポイントに応じて取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に交付する旨の承認をいただいております。なお、決議時における本制度の対象となる取締役の員数は7名であり、その他に取締役を兼務しない執行役員18名も含まれておりました。
5. 監査役の報酬限度額は、1998年6月26日開催の第76回定時株主総会において、月額6百万円以内とする旨の承認をいただいております。なお、決議時における監査役の員数は4名でありました。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役福田善夫氏は、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの社外取締役及び一般財団法人日本インドネシア協会の監事であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

③会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

④当事業年度における主な活動状況

	取締役会（23回開催）		監査役会（17回開催）	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役 福 田 善 夫	23	100	—	—
取締役 吉 田 豊	23	100	—	—
常勤 監査役 福 田 二 郎	23	100	17	100
常勤 監査役 染 河 清 剛	23	100	17	100

(注) 取締役会及び監査役会における発言状況ならびに社外取締役の期待される役割に関して行った職務の概要

取締役福田善夫、吉田豊の両氏は、経営者としての豊富な経験と見識を活かし経営全般に関する有意義な発言や株主視点での提言などを積極的に行い、取締役会の監督機能を十分に発揮されたほか、代表取締役と経営課題に関する定期的な意見交換も行いました。なお、福田善夫氏は、役員指名・報酬委員会の委員として役員の人事・報酬の審議に携わり、客観的・中立的な立場で助言いただきました。

常勤監査役福田二郎、染河清剛の両氏は、経営に関する豊富な知識・経験に基づき、その専門的見地からの発言を適宜行いました。

また、上記社外役員4名は、社外役員間での情報共有や認識共有を図り、取締役会での議論の活性化につなげているほか、業務執行者ともコミュニケーションを取り、当社のガバナンスの向上に寄与されました。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役各氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 53百万円

②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 54百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、海外における税務申告のための証明書発行業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等は、解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法または公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められる場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、解任が妥当であると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	109,018	流動負債	71,532
現金預金	16,770	支払手形及び工事未払金等	32,226
受取手形及び完成工事未収入金等	70,177	短期借入金	7,841
未成工事支出金	2,763	未払法人税等	3,275
立替金	5,757	未成工事受入金	13,126
JV工事未収入金	10,296	預り金	2,754
その他	3,265	未払消費税等	9,150
貸倒引当金	△12	完成工事補償引当金	445
		工事損失引当金	147
		賞与引当金	1,011
		その他	1,554
固定資産	39,934	固定負債	11,544
有形固定資産	32,334	長期借入金	2,752
建物及び構築物	13,331	繰延税金負債	127
機械、運搬具及び工具器具備品	25,611	土地再評価に係る繰延税金負債	2,207
土地	21,592	その他の引当金	85
建設仮勘定	99	退職給付に係る負債	5,807
減価償却累計額	△28,300	その他	564
無形固定資産	515	負債合計	83,077
投資その他の資産	7,084	(純資産の部)	
投資有価証券	2,561	株主資本	61,348
繰延税金資産	2,971	資本金	14,049
退職給付に係る資産	190	資本剰余金	6,057
その他	1,474	利益剰余金	41,419
貸倒引当金	△114	自己株式	△178
資産合計	148,953	その他の包括利益累計額	2,920
		その他有価証券評価差額金	538
		土地再評価差額金	3,071
		為替換算調整勘定	△19
		退職給付に係る調整累計額	△670
		非支配株主持分	1,606
		純資産合計	65,875
		負債純資産合計	148,953

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		
完成工事高	172,173	
兼業事業売上高	802	172,976
売上原価		
完成工事原価	149,423	
兼業事業売上原価	326	149,750
売上総利益		
完成工事総利益	22,749	
兼業事業総利益	476	23,225
販売費及び一般管理費		8,966
営業利益		14,259
営業外収益		
受取利息	83	
受取配当金	90	
為替差益	82	
その他	100	357
営業外費用		
支払利息	140	
コミットメントフィー	272	
その他	100	513
経常利益		14,103
特別利益		
固定資産売却益	45	
投資有価証券売却益	5	51
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	30	
減損損失	521	
投資有価証券売却損	107	
その他	5	665
税金等調整前当期純利益		13,489
法人税、住民税及び事業税	4,372	
法人税等調整額	△241	4,130
当期純利益		9,358
非支配株主に帰属する当期純利益		182
親会社株主に帰属する当期純利益		9,176

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	101,223	流動負債	68,000
現金預金	12,453	支払手形	5,932
受取手形	2,470	電子記録債務	8,887
電子記録債権	1,549	工事未払金	15,191
完成工事未収入金	63,513	短期借入金	7,722
有価証券	68	リース債務	90
未成工事支出金	2,617	未払法人税等	2,990
JV工事未収入金	10,466	未払消費税等	8,936
立替金	5,840	未成工事受入金	12,717
その他	2,255	預り金	2,712
貸倒引当金	△13	完成工事補償引当金	408
		工事損失引当金	146
		賞与引当金	880
		その他	1,383
固定資産	36,979	固定負債	9,824
有形固定資産	28,699	長期借入金	2,649
建物・構築物	11,742	リース債務	212
減価償却累計額	△7,887	土地再評価に係る繰延税金負債	2,207
機械・運搬具	15,895	退職給付引当金	4,398
減価償却累計額	△11,795	役員株式報酬引当金	51
工具器具・備品	1,774	資産除去債務	22
減価償却累計額	△1,400	その他	283
土地	19,997	負債合計	77,825
リース資産	580	(純資産の部)	
減価償却累計額	△306	株主資本	56,881
建設仮勘定	99	資本金	14,049
無形固定資産	500	資本剰余金	5,840
投資その他の資産	7,779	資本準備金	5,840
投資有価証券	1,983	利益剰余金	37,169
関係会社株式	1,491	利益準備金	195
長期貸付金	1,081	その他利益剰余金	36,973
破産更生債権等	66	別途積立金	3,000
繰延税金資産	2,234	繰越利益剰余金	33,973
その他	1,035	自己株式	△178
貸倒引当金	△113	評価・換算差額等	3,496
資産合計	138,202	その他有価証券評価差額金	424
		土地再評価差額金	3,071
		純資産合計	60,377
		負債純資産合計	138,202

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		
完成工事高	154,304	
不動産事業売上高	494	154,798
売上原価		
完成工事原価	133,963	
不動産事業売上原価	279	134,242
売上総利益		
完成工事総利益	20,340	
不動産事業総利益	215	20,555
販売費及び一般管理費		7,571
営業利益		12,983
営業外収益		
受取利息及び配当金	190	
為替差益	81	
その他	23	295
営業外費用		
支払利息	133	
コミットメントフィー	272	
その他	39	446
経常利益		12,832
特別利益		
固定資産売却益	5	5
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	19	
投資有価証券売却損	96	
減損損失	521	
貸倒引当金繰入額	2	641
税引前当期純利益		12,196
法人税、住民税及び事業税	3,946	
法人税等調整額	△237	3,708
当期純利益		8,487

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 祐暢 ㊞

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 祐暢 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、総合監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店等に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、関係会社社長会等の会議に出席するとともに、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、その事業及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制につきましては、取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 内部監査に関しましては、事前に総合監査部から監査計画の説明を受け、実施した監査の結果について報告書を閲覧し、必要に応じて説明を受けるとともに意見を表明いたしました。
 - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議(財務報告に係る内部統制を含む)の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

東洋建設株式会社 監査役会

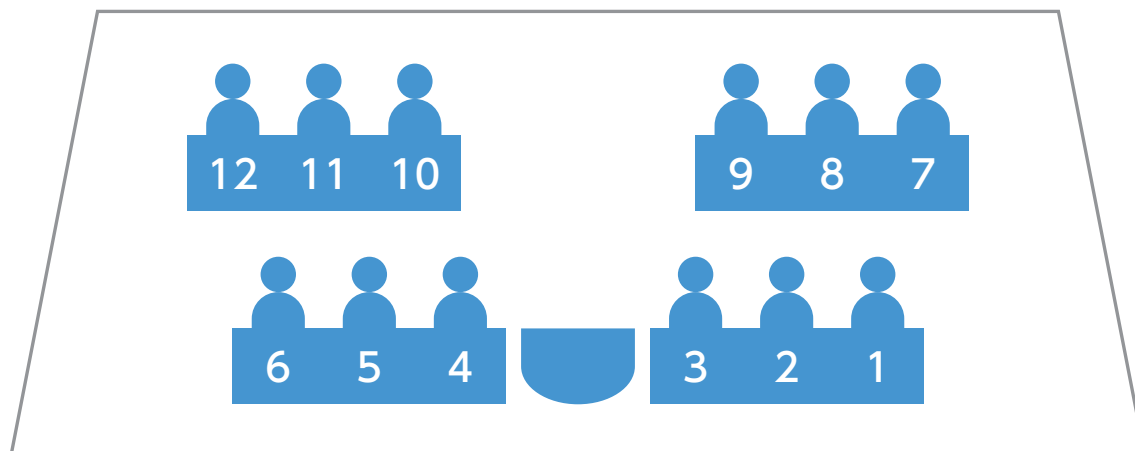
常 勤 監 査 役 赤 崎 兼 仁 ㊟

常 勤 監 査 役 福 田 二 郎 ㊟
(社外監査役)

常 勤 監 査 役 染 河 清 剛 ㊟
(社外監査役)

以 上

第 99 回 定時株主総会 役員席次ご案内



氏 名	地 位 及 び 担 当		席 次
武 澤 恭 司	代表取締役社長	執行役員社長	3
森 山 越 郎	代表取締役	執行役員副社長 土木事業本部管掌 兼大阪本店管掌	2
川 逮 正 和	取締役	執行役員副社長 建築事業本部管掌	1
平 田 浩 美	取締役	専務執行役員 建築事業本部長兼安全環境部管掌	5
藪 下 貴 弘	取締役	専務執行役員 経営管理本部長兼C S R 担当	4
大 林 東 壽	取締役	専務執行役員 土木事業本部長兼安全環境部管掌	6
井 上 卓 郎	取締役	執行役員 土木事業本部副本部長（海外担当）	7
福 田 善 夫	取締役		8
吉 田 豊	取締役		9
赤 崎 兼 仁	常勤監査役		10
福 田 二 郎	常勤監査役		11
染 河 清 剛	常勤監査役		12

定時株主総会会場ご案内図

開催日：2021年6月25日（金曜日）

開催時刻：午前10時（受付開始 午前9時）

会場：東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング10階 TEL 03-6361-5450

